

【講義1：薬事関係法規について】

**\*登録販売者試験を取った際、実務経験なしでも、合格後の条件は同じですか？どのような勉強をしていけば、登録販売者試験を取得することができますか？**

⇒実務経験が2年以上あるときは、合格後に登録販売者として働けます。実務経験がない場合は、2年間薬剤師若しくは登録販売者の指導の下に従事する必要があり、1人では医薬品を販売できません。

どのような勉強をすれば登録販売者試験に合格するかとの質問は、法規の話とは若干異なりますが、今は、参考書、問題集等が販売されていたり、通信講座、通学講座もあるようですので、自分に合ったもので勉強することだと思います。

**\*濫用の恐れがある医薬品として、咳止め以外にもロキソニンもあるかと思いますが、他にもありますか？**

⇒現在、濫用のおそれのある医薬品として法律や省令で規制されているものは、講義で話をした6種類です。

**\*新薬治験はどのようにして対象者を集めているのか。**

⇒治験を行う病院は、「医薬品の臨床試験の実施に関する省令」という規則に定められた要件を満たす病院が選ばれます。そして医師は「くすりの候補」を使えば病気に効果があると期待される患者さんに、治験への参加を尋ね十分な説明の後に、患者さんの自由な意思に基づく文書での同意がある人に協力してもらうこととなります。

**\*咳止め濫用はなぜ10代で急増しているのでしょうか。**

⇒10代の市販薬濫用・依存者は、自分の気分の落ち込みや不安感を紛らわせたり、仕事や友人との遊びや勉強などに意欲を出したりするために、市販鎮咳薬を「目的外使用」して、一過性に気分を上向かせて意欲を高めたり、不安を紛らわせたりしているといわれています。

**\*新薬開発の期間は国によって違いはありますか？**

⇒外国の新薬開発の状況については、外国でも基礎研究から始まり、非臨床試験・治験を経て承認申請・審査という流れになると思いますが開発期間等の詳細についてはわかりません。

## 【講義II：クスリとリスク～薬の副作用を知り安全な調剤】

**Q. 薬の副作用は服用後どれくらいの時間帯で起きますか？薬の副作用が出てしまった場合**

⇒薬の副作用発現について、アレルギー反応や相互作用によるものなどにより、様々な経過となりますので、副作用発現時間について一概にコメントすることは難しいです。アレルギー反応による副作用については数時間で現れる場合もあります。副作用と思われる症状が確認されたら、医師や薬剤師に相談することをお勧めします。

**Q. ヒューマンエラーを減らすため、出した薬剤は直ぐに箱にしまい棚に戻す、という事を徹底した方が良いと思うのですが、忙しいとやはり出来ないことがあります。何か良い解決策はありますか？**

⇒ 講演で説明した3回確認のルール（①薬を保管場所から取り出すとき②薬を監査台に置くとき③薬を保管場所に戻すとき）が基本となります。多忙な場合には、3回確認が困難となりますが、確認作業が少ない場合には、その1回の確認を丁寧に行うなど、メリハリが大切です。

**Q. 副作用は大小かわらず可能性のあるものは全て患者様に伝えるのか**

⇒ 予測される副作用を伝えることは大切ですが、一方で副作用を伝えることでアドヒアランスが低下することが心配されます。よって、頻度の比較的多い副作用について説明した方が良いですが、そうでない副作用については必要に応じた説明になります。

**Q. ハイリスク薬のヒヤリハット順位にあまり変動がないのは処方数に関係あるのでしょうか。**

⇒本件について当事業からの分析、解説はないため、確かなことは申し上げられませんが、処方数、規格が多く用量変更などの頻度が高いものが高順位になるものと思われます。

### 【講義Ⅲ：保険調剤の正しい理解～処方箋から情報を読み取ろう～】

Q. ジェネリック医薬品のランキング知りたいです。

⇒ 何についてのランキングかにもよりますが、年間の総売上では、1. 沢井製薬、2. 日医工、3. 東和薬品です。

しかしながら、製剤ごとのシェアでは、昨今のジェネリック医薬品の安定供給の面から、オーソライズジェネリック医薬品のシェアも伸びています。

ですので、ランキングと「薬局に選ばれるメーカー」には相違があるかもしれません。

Q. 処方箋内の保険番号間違いを保険証等で確認した場合、処方箋備考欄に変更内容を記載するのか

⇒ その通りで良いです。

Q. 薬剤師の人数が増え、対人業務が増える環境になり調剤補助事務としてこれからどのような知識、業務を大事にしたらよいでしょうか。

⇒調剤補助の方が可能な業務として、ピッキング業務、納品後の医薬品の棚入れ、一包化された薬剤の数量チェックが挙げられます。

これらに共通することは、各医薬品について規格（mg 数の違い、普通錠・OD 錠等の違いなどなど）の違いを認識している必要があります。

また先発医薬品の名称と後発医薬品の名称（一般名を含む）の違いも必要だと考えられます。

それらを知っていると、業務の正確性にもつながります。

Q. リフィル処方箋は普及していますか？

⇒まだまだ普及しているとは言えないでしょう。

リフィル処方箋が可能となった2か月後の時点（2022年6月）にはなりますが、ある調査結果で総受付回数に対してリフィル処方箋の受付回数は0.053%との結果が出たようです。